

三木町学校給食センター整備等事業

審査講評

令和4年7月

三木町学校給食センター整備等事業
事業者選定委員会

三木町学校給食センター整備等事業事業者選定委員会は、三木町学校給食センター整備等事業（以下「本事業」という。）に関して、事業者選定基準に基づき、本事業を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の選定に関する審査を行いましたので、審査講評をここに公表いたします。

令和4年7月25日

三木町学校給食センター整備等事業事業者選定委員会

福家 清
山本 高広
森 正彦
小笠原 学
西森 千鶴
多田 昭二

三木町学校給食センター整備等事業 審査講評

目 次

1. 事業者選定の体制等	1
2. 審査結果	1
3. 審査結果の総評	3

1. 事業者選定の体制等

(1) 事業者選定の体制

提案審査に当たっては、三木町（以下「本町」という。）が基礎審査項目の充足の有無の審査を行ったうえで、学識経験者等 6 名の委員で構成する三木町学校給食センター整備等事業事業者選定委員会（以下「事業者選定委員会」という。）が、応募者から提出された応募書類の技術提案に係る評価（加点項目審査）を行い、最優秀提案を選定した。

(2) 事業者選定委員会

事業者選定委員会の構成は、以下のとおりである。

委員長	福家 清	三木町学校給食施設検討委員会 委員長
副委員長	山本 高広	香川大学 創造工学部 助教
委員	森 正彦	三木町教育委員会 教育長
委員	小笠原 学	三木町立氷上小学校 校長
委員	西森 千鶴	三木町立平井小学校 栄養教諭
委員	多田 昭二	三木町契約監理課 課長

2. 審査結果

(1) 基礎項目審査

本町は、応募者の提案内容が、事業者選定基準「別紙 1 基礎審査項目の評価基準」に掲げる基礎審査項目を充足しているかについて審査を行った。この結果、事業者選定委員会において、応募者の提案内容が基礎審査項目を充足していることを確認した。

(2) 加点項目審査

ア 審査方法

前述のとおり、基礎項目審査において適格とみなされた応募者の提案内容について、事業者選定委員会が、以下に示す審査項目ごとに加点基準に応じて得点（加点）を付与し、加点項目審査を行った。

【審査項目】

審査項目	配点
① 事業計画全般に関する事項	40
② 設計業務に関する事項	320
③ 建設・工事監理業務に関する事項	200
④ 維持管理業務に関する事項	200
⑤ 応募者独自の提案に関する事項	40
合計	800

【評価基準】

	評価水準	比率
A	特に優れている	100%
B	より優れている (A と C の中間程度)	75%
C	優れている	50%
D	やや優れている (C と E の中間程度)	25%
E	優れている点はない	0%

イ 加点項目審査（技術評価点）の結果

前項の審査方法に基づく加点項目審査（技術評価点）の結果を以下に示す。

加点審査項目	配点	受付番号:12 の得点	受付番号:23 の得点	受付番号:47 の得点
① 事業計画全般に関する事項	40	21.2	26.4	27.2
② 設計業務に関する事項	320	171.3	201.8	243.4
③ 建設・工事監理業務に関する事項	200	104.7	127.1	141.3
④ 維持管理業務に関する事項	200	105.0	126.3	135.0
⑥ 応募者独自の提案に関する事項	40	23.8	31.3	31.3
合計（技術評価点）	800	426.0	512.9	578.2

※ 事業者選定基準に基づき、技術評価点の合計点は小数点以下第2位を四捨五入した。

(3) 総合評価

事業者選定委員会において技術評価点を決定した後、提案価格より算定した応募グループの価格評価点と技術評価点を合計した値を総合評価点とし、合計点が最大となった提案を最優秀提案として選定した。

<p>総合評価点＝技術評価点（技術提案に係る評価：最大 800 点）＋ 価格評価点（最大 200 点）</p>

	配点	受付番号:12の得点	受付番号:23の得点	受付番号:47の得点
技術評価点	800	426.0	512.9	578.2
価格評価点	200	189.4	176.2	200.0
総合評価点	1,000	615.4	689.1	778.2
順位		3 位	2 位	1 位

3. 審査結果の総評

本事業には3グループの提案があり、応募者のノウハウや創意工夫による優れた提案が多くあった。

受付番号:12の提案では、事業計画については、本町の上位計画を踏まえて本事業への基本的な考え方が分かりやすくまとめられており、評価された。設計業務については、太陽光発電の導入や省エネなどの設備計画の考え方が評価された。建設・工事監理業務については、HACCPに基づく設備機器の配置の提案があった。維持管理業務については、環境衛生・清掃業務に係る事項が評価された。応募者独自の提案については、地域経済・地域社会への貢献が評価された。

受付番号:23の提案では、事業計画については、本町に寄り添う意識が感じられ、基本方針が具体的で明確で、本事業への基本的な考え方が高く評価された。設計業務については、更新性やメンテナンスを考慮した設備計画の考え方が評価された。建設・工事監理業務については、工事監理業務全般に係る事項がよく吟味されており、評価された。維持管理業務については、故障時の対応や保守管理のデータベース化など建築設備・厨房機器等保守管理業務に係る事項が評価された。応募者独自の提案については、町内企業への貢献や県産材の活用など地域との交流・連携や地域振興などの地域社会への貢献が高く評価された。

受付番号:47の提案では、事業計画については、ライフサイクルコストの縮減の考え方、方策が具体的であり、高く評価された。設計業務については、様々な視点から省エネを図る項目が検討されており、設備計画の考え方が高く評価された。建設・工事監理業務については、配送校ごとの工事監理のポイントが明確に示されており、工事監理業務全般に係る事項が高く評価された。維持管理業務については、清掃内容や頻度、消耗品の交換など環境衛生・清掃業務に係る事項が評価された。応募者独自の提案については、本事業の趣旨に沿った内容で、設計、建設・工事監理、維持管理業務以外の応募者独自のノウハウやアイデアが高く評価された。

事業者においては保有するノウハウや創意工夫を最大限に生かして、提案内容を確実に実現するとともに、本町についてはそれが実現されているか、継続的にモニタリングを実施していただきたい。そして、本町と事業者で緊密で良好なパートナーシップを構築し、長期にわたって安全でおいしい学校給食の提供を確実に実現していただきたい。